

報告事項2 別冊

総務委員会資料
令和5年9月27日・28日
総務部 総務課

公立大学法人島根県立大学
第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務
実績に関する評価結果

令和5年8月

島根県公立大学法人評価委員会

I 評価にあたって

公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間中間評価」という。）を以下のとおり実施した。

1 島根県公立大学法人評価委員会委員

	氏名	役職
委員長	服部 泰直	国立大学法人島根大学長
委員	池田 康枝	公益財団法人島根県看護協会会長
委員	今井 久師	今井産業株式会社代表取締役
委員	宮崎 結花	株式会社 Woman's 代表取締役社長
委員	吉川 徹	国立大学法人大阪大学大学院教授

2 評価の基本方針

中期目標期間中間評価は、次の基本方針により行う。

- ① 法人の第3期中期目標の達成状況に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中における法人業務の改善・充実が図られることにつながるものとする。
- ② 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。

3 評価の方法

- ① 中期目標期間中間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、法人から提出された中期目標期間中間業務実績報告書を検証し、中期計画の小項目ごとに5段階（5～1）で評価するとともに、中期目標項目別に5段階（S～D）の評価を行った。

[中期目標項目]

1	社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり
2	大学の教育研究などの質の向上
3	自主的、自律的な組織・運営体制の確立
4	評価制度の充実及び情報公開の推進
5	その他業務運営に関する重要事項

[中期目標項目別の評価基準]

(「2 大学の教育研究等の質の向上」に関する項目を除く)

評価	中期目標期間項目別評価の評価基準
S	中期計画を大幅に上回った達成が見込まれる。 (項目別評価における各項目の評点の平均値が 4.3 以上)
A	中期計画を上回った達成が見込まれる。 (項目別評価における各項目の評点の平均値が 3.5 以上 4.2 以下)
B	中期計画の概ね達成が見込まれる。 (項目別評価における各項目の評点の平均値が 2.7 以上 3.4 以下)
C	中期計画の十分な達成が厳しい状況にある。 (項目別評価における各項目の評点の平均値が 1.9 以上 2.6 以下)
D	中期計画の達成のためには、取組の改善が必要である。 (項目別評価における各項目の評点の平均値が 1.8 以下)

[項目別評価の評価基準]

評点	項目別評価の評価基準（小数点以下第1位四捨五入）	
5	中期計画を大幅に上回っている	達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合／制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合
4	中期計画を上回っている	達成度が101%以上120%以下／制度等が整備され、実際に機能している場合
3	中期計画を概ね達成している	達成度が91%以上100%以下／制度等が整備されている場合
2	中期計画を下回っている	達成度が71%以上90%以下／制度等の整備に関する検討段階である場合
1	中期計画を大幅に下回っている	達成度が70%以下／制度等に関する取組が行われていない場合

Ⅱ 全体評価

(1) 概要

島根県は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学（以下「県立大学」という。）を設置した。第2期中期目標期間の実績を踏まえ、第3期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）において、「地域貢献・教育重視型大学」として学生や県民の期待に応えられる大学となるため、「県民からの期待に応える存在意義の高い大学」、「地域に貢献する人材を輩出する大学」、「地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学」、「理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学」の実現に向け、重点的に取り組んでいる。

(2) 評価の視点

以下、本評価委員会が、評価に際して考慮した視点ごとに、第3期中期目標期間の現時点（令和元年度～令和4年度）までを振り返る。

① 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

- ・理事長を本部長とする大学改革本部を設置し、学部学科の再編や大学院の設置、入試制度改革、その他修学の支援や大学独自の奨学金制度の見直しなど大学改革に取り組んだことは評価できる。
- ・出雲キャンパスでは地域課題に対応できる実践力を持つ人材を育成するため、平成31年4月に、看護学研究科に博士後期課程を設置、また令和2年4月に看護学研究科博士前期課程に高度実践者養成コース助産学領域及び診療看護師プライマリ・ケア領域を設置した。
- ・令和3年4月に、専門性を高め地域社会で求められる人材を育成するため、浜田キャンパスでは総合政策学部を改組し、国際関係学部と地域政策学部の2学部2学科5コースを開設した。
- ・令和3年4月に、学長の下に魅力化推進本部と5つの推進室（「入試改革・高大連携推進室」「キャリア戦略推進室」「IR推進室」「広報推進室」「情報基盤推進室」）を設置し、島根創生を担う人づくり事業や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組む体制を整えた。
- ・松江キャンパスでは令和5年4月に、文化の多様性と産業の情報化が急速に進む地域社会で活躍できる人材を育成するため、短期大学部総合文化学科を「文化情報学科」に名称変更するとともに情報教育の充実を図った。

- ・浜田キャンパスの新たな学部、学科の初めての卒業生を輩出する令和6年度に向けた大学院の見直しについては、検討が進んでいない。

② 県内入学者の増加

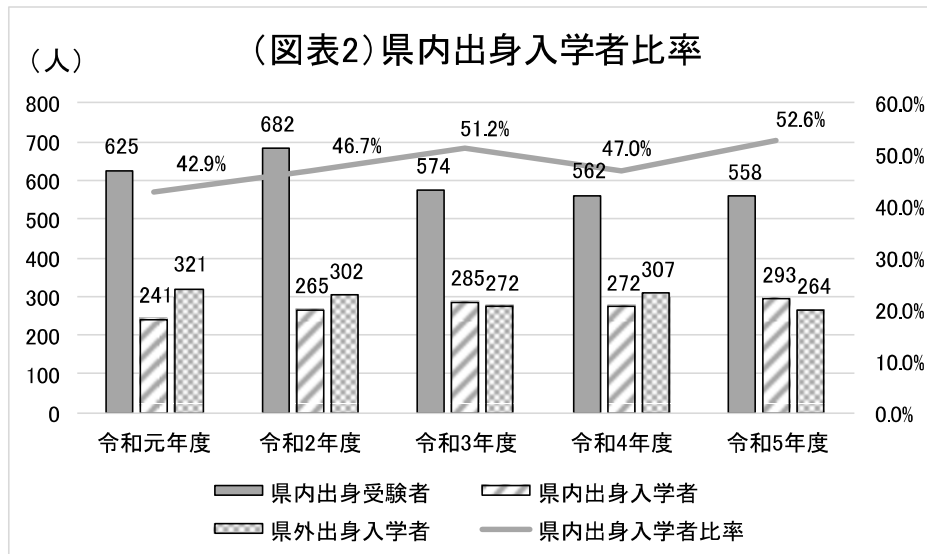
- ・オープンキャンパスや学校訪問などの県内高校への働きかけやサテライトキャンパスをはじめとした高大連携の取組強化、入試制度における県内枠の設定、大学の魅力・特色を伝える広報に積極的に取り組んだ結果、令和4年度の県内出身者比率は52.6%となり、数値目標（全学50%以上）を達成している。（図表1,2）

（図表1）学部学科（コース）の入試制度

	学部名	学科(コース)	入学定員	一般選抜	島根県		総合型選抜
					学校推薦型選抜		
					一般推薦	しまね高大連携推薦	
浜田	国際関係学部	国際関係コース	45	30	5	—	10
		国際コミュニケーションコース	45	30	—	—	15
	地域政策学部	地域経済経営コース	45	25	10	—	10
		地域公共コース	45	35	10	—	—
地域づくりコース		50	20	—	20	10	
出雲	看護栄養学部	看護学科	80	45(※20)	15	12(※4人以内)	8
		健康栄養学科	40	17	16	4	3
松江	人間文化学部	保育教育学科	40	28	12	—	—
		地域文化学科	70	45	15	—	10(※5人)
	短期大学部	保育学科	40	15	18	—	7
		文化情報学科	40	10	20	—	10

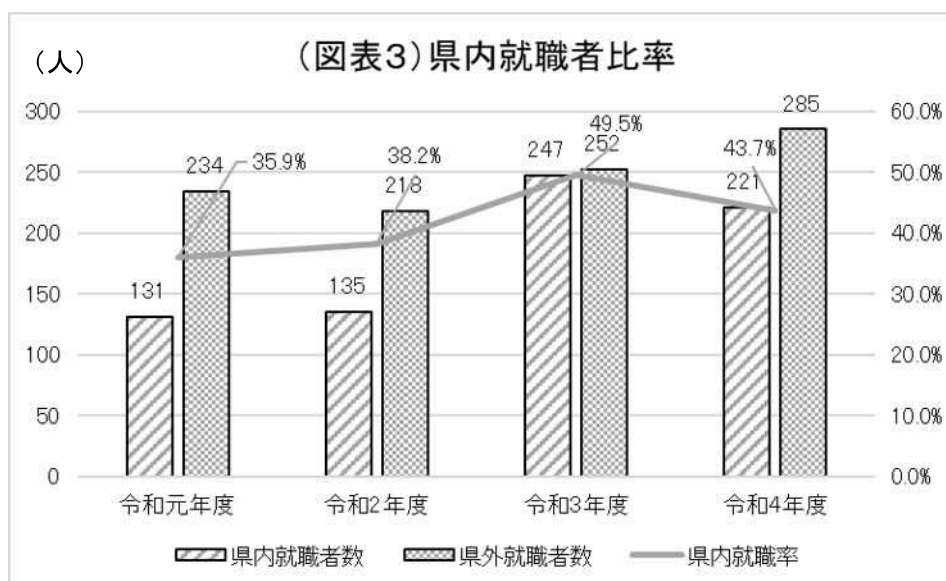
※出雲キャンパス・看護学科「一般選抜」45人のうち20人は県地域枠。「しまね高大連携推薦」12人のうち4人以内は、中山間地域・離島枠。

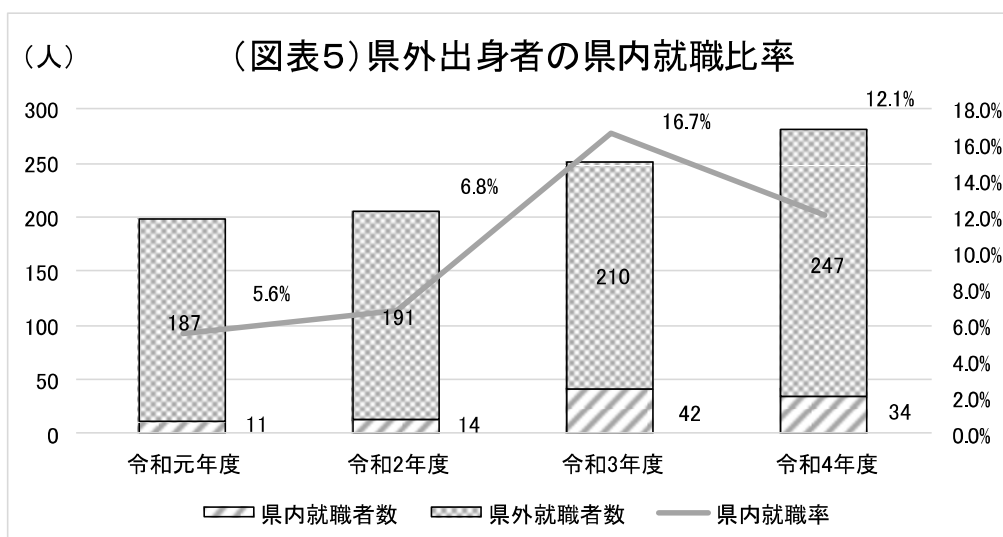
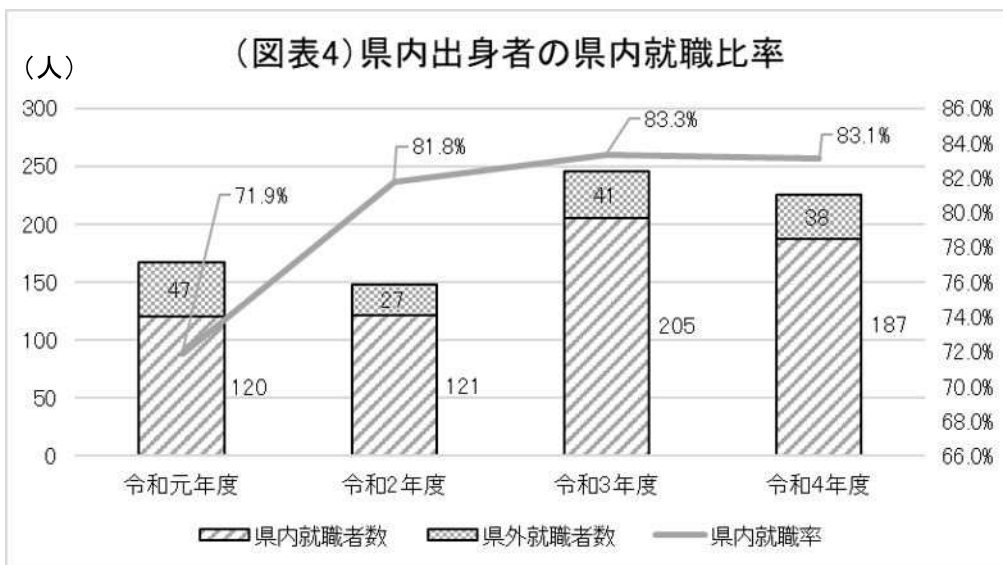
※松江キャンパス・地域文化学科「総合型選抜」10人のうち5人は県内優先枠。



③ 県内就職率の増加

・「しまね産学官人材育成コンソーシアム」(※) や県内企業、経済団体、自治体等との包括的連携協定に基づいた「県内企業を理解する」機会の創出、長期実践型キャリア教育(旧長期インターンシップ)の実施、県人材確保育成コーディネーターとの連携など、卒業生の県内定着を図る取組を実施している。また、県内就職を希望する学生向け学内奨学金である「しまねの未来を担う人財奨学金」の創設を行うなど、目標としている「就職決定者に占める県内就職者の割合 全学で50%以上」の達成に向け、着実な動きが見られる。(図表3,4,5)





(※) 「しまね産学官人材育成コンソーシアム」

島根県・島根県教育委員会・島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校・県内経済団体、ふるさと島根定住財団・賛助団体等が協力して運営。地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的とした取組を実施

④ 地域貢献

- ・島根県が抱える地域課題を専門的に研究・学習するための科目を履修した学生を認定する「しまね地域マイスター制度」や島根県内の地域貢献活動に主体的に取り組む学生の活動に必要な経費を支援し、課題解決能力の育成、県内をフィール

ドとした地域教育の推進を目的とする「地域貢献推進奨励金」など地域活動に取り組む学生を支援し、地域の担い手となる人材の育成を進めた。

- ・地域に開かれた大学として教員の地域貢献活動の取組について公開講座や出張講座を開催した。コロナ禍の影響もあったが、公開講座をオンデマンドやライブ配信で行うことで県民の学習機会を確保した。数値目標には届かなかった年度があるものの概ね目標値を達成したことは評価できる。
- ・しまね地域国際研究センターの地域貢献に係るプロジェクト研究や学生の地域活動の成果は、学内の研究成果・活動報告の場である KENDAI 縁結びフォーラムで発表するなど地域へ還元した点は評価できる。
- ・出雲キャンパスでは、地域における新型コロナワクチンの早期接種を目的として地元企業と連携し、教職員による接種体制により職域接種を実施した。これにより、大学の学生や教職員に加え、地元企業の従業員などのワクチン接種の機会の提供を行った。

教員の地域貢献活動取組数（数値目標 全学 600 件以上）

（単位:件）

キャンパス	R1	R2	R3	R4
浜田	154	136	213	232
出雲	252	54	167	157
松江	224	163	232	183
全学	630	353	612	572

⑤ 国際交流

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で制約が課される状況の中、Web を活用して高校生も参加し、学生同士が交流できる「バーチャル国際交流」(※) や、海外協定校とのオンライン異文化研修、オンライン留学プログラム (※) など、ICT を活用して新たな国際交流の方法について推進した。
- ・GPE (Global Partnership for Education) (※) 加盟大学、交流協定校等を中心にビデオ授業やバーチャル交流を実施した。

(※) 「バーチャル国際交流」

Web 会議アプリを活用し、留学体験報告や留学生による自国紹介等を実施

(※) オンライン留学プログラム

海外の協定校等がオンラインで実施する語学プログラム。グループレッスンでは他国の学生ともオンライン上で交流ができ、疑似留学体験が可能

(※) GPE (Global Partnership for Education)

教育におけるグローバル・パートナーズ会議。イースト・カロライナ大学が開発した国際教育プログラムを導入している組織であり、世界 33 か国 62 大学が加盟

⑥ その他特記事項（新型コロナウイルス感染症期間に係る大学での取組）

- ・新型コロナウイルス感染症期間中であったが、全学を挙げて学生の教育、生活への影響を考慮した取組が実施されたことは評価できる。
- ・理事長・学長の下に新型コロナウイルス感染症防止対策会議を設置し、感染拡大防止対策方針の策定を行うとともに、コロナ禍での教育、研究、諸活動に関する全学方針を定めた。
- ・対面授業が制限される中、全学で ICT を活用した授業を実施し、ビデオ会議プラットフォーム（Microsoft Teams）（※）やアプリケーションソフト（Microsoft Forms、Stream（※）など）を活用したオンラインでの授業の仕組みを構築し、遠隔授業を実施した。
- ・資料の印刷経費を支援するほか、希望する学生にはポケット Wifi を貸与するなど遠隔授業の実施に係る学生支援を行った。
- ・出雲キャンパスではコロナ禍の中でも医療機関等の実習先と綿密に連携を行うことで、看護実習や助産学実習、給食実習などの臨地実習を予定どおり実施した。

(※) 「Microsoft Teams」

Microsoft が提供するコラボレーションプラットフォーム。テキストチャットをはじめ、ビデオ会議・ファイル共有などの機能が搭載

(※) 「Microsoft Forms」

Microsoft が提供するアンケート作成ツール

(※) 「Microsoft Stream」

Microsoft が提供するアップロードしておいた動画を、特定の範囲の利用者グループに配信することができるサービス

(3) 総括

全体として、現状中期目標の達成に向け、中期計画の概ね達成が見込まれるものと評価する。

しかし、中期目標・計画の未達成の取組となっているファカルティ・ディベロップメント（FD）の取組について「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」は浜田キャンパスで低調であり、特に教員フィードバック提出率はキャンパス間で大きな差がある。大学内での意識改革や情報共有を含め、具体的で実効性のある取組を検討し、早急に実施されたい。

また、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）について採択率が大学の研究力を測る指標の一つとされているが、中期計画で定める数値目標である科研費申請率、全学：60%以上を下回っている。キャンパス間での差も生じる状況が続いている。科研費申請を促す取組について既に一部実施されているものもあるが、今後も目標達成に向けた検討、キャンパス間での差が生じている状況の検証と問題点の整理、その後の取組について PDCA サイクルの実施なども検討し、目標の実現のための取組を強化することを期待する。

浜田キャンパス大学院北東アジア開発研究科については、中期目標に記載のとおり北東アジア地域研究センターの研究内容等と密接に関連するため、今後の同センターの見直しの状況（令和4年度末解散）を踏まえて見直しを行うとされているが、検討が進んでいないことから早期の実施が必要である。

地方創生において、地方の公立大学は、地域の将来を支える重要な拠点である。第3期中期目標期間において、引き続きあらためて県立大学としての使命を認識し、「地域貢献・教育重視型大学」として学生や県民の期待に一層応えられる大学となるよう改革にあたられたい。

Ⅲ 項目別評価

1 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

(1) 評価結果

A 中期計画を上回った達成が見込まれる

(2) 判断理由

社会情勢の変化や地域のニーズに対応するため、学長の下に魅力化推進本部と5つの推進室を設置し、島根創生を担う人づくり事業や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組む体制を整備し、浜田キャンパスの新学部、出雲キャンパスの大学院等の設置が予定どおり実施され、今後の大学改革に向けても、魅力化推進本部をはじめとした全学組織を立ち上げ、検討が進められていることから、中期計画を上回った達成が見込まれると判断される。

(3) 実施状況

- ・理事長を本部長とする大学改革本部を設置し、学部学科の再編や大学院の設置、入試制度改革、その他修学の支援や大学独自の奨学金制度の見直しなど大学改革に取り組んだ。
- ・出雲キャンパスでは平成31年4月に、地域看護の中核的な役割を担う高水準の専門知識や研究分析能力を有する看護人材を育成するため、看護学研究科に博士後期課程を設置した。
- ・また、令和2年4月に看護学研究科博士前期課程に高度実践者養成コースとして高度症例への対応や県内の産婦人科医の不足と偏在に対応するため助産学領域を設置するとともに、中山間・離島地域を中心に、医師不足を補い、在宅医療を推進するため、NP（診療看護師）プライマリ・ケア領域を設置した。
- ・令和3年4月に、専門性をより高め地域社会で求められる人材を育成するため、浜田キャンパスでは総合政策学部を改組し、国際関係学部と地域政策学部の2学部2学科5コースを開設した。
- ・令和3年4月に、学長の下に魅力化推進本部と5つの推進室（「入試改革・高大連携推進室」「キャリア戦略推進室」「IR推進室」「広報推進室」「情報基盤推進室」）を設置し、島根創生を担う人づくり事業や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組む体制を整えた。

- ・松江キャンパスでは令和5年4月に、文化の多様性と産業の情報化が急速に進む地域社会で活躍できる人材を育成するため、短期大学部総合文化学科を「文化情報学科」に名称変更するとともに情報教育の充実を図った。併せて図書館司書養成課程を新設した。

2 大学の教育研究などの質の向上

(1) 評価結果

B 中期計画の概ね達成が見込まれる

(2) 判断理由

令和3年4月に「しまね地域研究国際センター」を開設し、地域志向のプロジェクト研究が推進されている。大学独自の「しまね地域マイスター制度」や「地域貢献推進奨励金」は地域活動に取り組む学生を支援し、地域の担い手となる人材の育成を進めている。

また、「YASUGI 未来アトリエ」(安来市)や「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」(大田市)、「津和野サテライトオフィス」(津和野町)など、高大連携や地域貢献の拠点となるサテライトキャンパスを設置し、高校生のキャリア教育や地域との交流、まちの賑わいづくりなど、大学内の教育に留まらず、地域での実践的な教育や地域貢献の取組を展開していることは評価したい。

教員の地域貢献活動の取組についても開かれた大学として、各キャンパスで公開講座や出張講座等が実施され、県民への学習機会などの場が提供されている。

入学生に占める県内学生の割合は、出雲・松江キャンパスでは全学の目標値である50%を上回っている。

学生の就職率については、第3期中期計画で目標として掲げている「全学で第2期の平均就職率(97.5%)」を上回り、高い水準を維持した。

県内就職率については出雲・松江キャンパスで全学の目標である50%以上を概ね達成している。

一方で、浜田キャンパスの入学者に占める県内学生の割合や県内就職率が低い水準で推移していること、教育の質を高める取組として実施している「学生への授業アンケート」及び「教員によるアンケートフィードバック」については、キャンパス間で取組の進捗に差が生じており、今後改善すべき課題もある。

(3) 実施状況

(教育)

① 人材育成・組織の方向性

ア) 総合政策学部（浜田キャンパス）

- ・令和3年4月に総合政策学部（1学部1学科）を改組し、地域政策学部及び国際関係学部を設置（2学部2学科5コース）した。
- ・地域政策学部地域政策学科に地域経済経営コース、地域公共コース、地域づくりコースを設置し、島根県内全域をフィールドに、地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献できる人材を育成するための教育を開始した。
- ・国際関係学部国際関係学科に国際関係コース、国際コミュニケーションコースを設置し、地球規模の様々な課題の解決を目指して、自身の問題や関心をグローバルな視点から分析し、多文化共生のための知恵を編み出せる人材を育成するための教育を開始した。

イ) 看護栄養学部（出雲キャンパス）

- ・看護栄養学部看護学科、健康栄養学科では、臨地実習や一般教養科目「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成している。
- ・別科助産学専攻では、助産学実習や地域母子保健実習を通して、助産実践能力及び関係機関と連携・協働し、主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成している。

ウ) 人間文化学部（松江キャンパス）

- ・人間文化学部保育教育学科では、保育士資格、幼稚園1種、小学校1種及び特別支援学校1種の中から最大3つの資格・免許の取得を可能としており、保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育に対応する人材を養成している。
- ・人間文化学部地域文化学科では、地域課題解決に向けたフィールドワークの実施等を行い、地域の文化に関する理解や課題解決に取り組む姿勢と行動力を備えた人材を養成している。

エ) 大学院修士課程、博士課程

(出雲キャンパス)

- ・平成 31 年 4 月に看護学研究科博士後期課程（看護学専攻）を設置し、地域看護の中核的な役割を担う高水準の専門知識や科学的根拠に基づく研究分析能力を有する看護人材の育成を始めた。
- ・令和 2 年 4 月に大学院博士前期課程高度実践者養成コース助産学専攻を開設し、地域課題に対応できる実践力を持つ助産師を養成した。
- ・令和 2 年 4 月に大学院博士前期課程高度実践者養成コース診療看護師（NP）プライマリ・ケア領域を開設し、中山間・離島地域を含めた地域課題に対応できる実践力を持つ人材を養成した。
- ・看護栄養学部健康栄養学科、松江キャンパス人間文化学部の完成年次を見据え、大学改革本部大学院検討部会で大学院の必要性について検討を行ったが、教員配置の問題、周辺他大学の大学院との差別化などの課題があり、当面の設置検討を見送ることとした。
- ・大学院看護学研究科では島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成した。
- ・また、看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上の教育研究に取り組んだ。また大学院入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催した。

(浜田キャンパス)

- ・大学院北東アジア開発研究科では、各専攻の特徴に沿ったカリキュラムの履行を行い、ディプロマポリシーに対応をした人材育成に取り組んだ。
- ・新学部学科の完成年次（令和 6 年度）に向け、大学院の見直しを早急に検討する必要がある。

オ) 短期大学部

- ・「短期大学部あり方検討委員会」を設置し、総合文化学科の文化情報学科への名称変更に合わせて県内の IT 人材不足に対応したカリキュラム編成を構築し、令和 5 年 4 月から新カリキュラムを実施した。併せて図書館司書養成課程を新設した。
- ・短期大学部保育学科では、現場での実習に加え、「保育内容演習」を通じて、「キッズシアター」の開催や「子どもアートデイ」への参加など、地域とつながる保育活動の取組を実施し、実践力を磨いた。

② 教育内容の充実

ア) 入学者の受入れ

- ・県内入学者確保のため、令和 3 年度入学者選抜から浜田キャンパスでは地域政策学部地域づくりコースの学校推薦型選抜において、高校在学時の地域貢献活動等を評価する連携校推薦を実施、松江キャンパスでは人間文化学部地域文化学科の総合型選抜に県内優先枠を設定、出雲キャンパスでは令和 4 年度入学者選抜より看護学科の一般選抜に県地域枠を設定するなど入試制度を見直した結果、令和 5 年度県内入学者の割合は、52.6%と目標（全学で 50%以上）を達成するところまで上昇している。
- ・高校生や保護者、進路指導担当教員に対して大学の魅力を直接 PR するとともに大学案内やホームページ、リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進めた。
- ・高大連携の取組として「高校魅力化コンソーシアム」(※) への参画、令和 4 年度からは県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座「KENDAI 未来アトリエ」などを実施した。

(※)「高校魅力化コンソーシアム」

経営的機能、高校教育的機能、地域創造的機能を備える高校と地域の協働体制

入学者に占める県内学生の割合

(数値目標 全学 50%以上)

(単位:人)

キャンパス	R1			R2		
	入学者	うち県内	県内率	入学者	うち県内	県内率
浜田	238	67	28.2%	234	86	36.8%
出雲	127	68	53.5%	126	78	61.9%
松江	202	130	64.4%	197	121	61.4%
全学	567	265	46.7%	557	285	51.2%
キャンパス	R3			R4		
	入学者	うち県内	県内率	入学者	うち県内	県内率
浜田	257	73	28.4%	232	70	30.2%
出雲	123	79	64.2%	123	85	69.1%
松江	199	120	60.3%	202	138	68.3%
全学	579	272	47.0%	557	293	52.6%

イ) 教育課程の充実

- ・ アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確化し、ホームページ等で公表するとともに、各学部学科においてカリキュラムマップ（学びの概念図）を作成した。
- ・ 初年次から卒業次までの体系的な履修について、履修ガイダンスやチューターによる履修指導などにより、丁寧に実施した。
- ・ 学内で県内の地域貢献活動に主体的に取り組む学生の活動に対し、地域貢献推進奨励金制度を設け、学生の主体的な地域貢献活動を支援した。
- ・ コロナ禍で海外渡航が困難な中、Webを活用した異文化研修、バーチャル国際交流を実施した。また、オンライン留学プログラムを学内の海外研修等奨学金制度の支給対象とし学生の受講を後押しし、語学力の向上、異文化理解を深めることを促進した。

ウ) 成績評価など

- ・ 浜田キャンパスでは、毎年全ての科目において授業内容の検討を呼びかけ、シラバスの充実に向けた取り組みを行っている。
- ・ 出雲キャンパスでは、各科目の GPC (※) をまとめた資料を公表し、教員に対し自己の成績評価の傾向を知る手掛かりを提供、また松江キャンパスでは、シラバスに基本的な内容（授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等）を明記するとともに、必要に応じて「自己学習に関する指針」や「履修上の指導・留意点」を明記する等、内容の充実を図った。

(※) GPC:Grade Point Class Average

各科目における受講者の学習到達状況を端的に示す指標（科目ごとの受講者の平均値）

③ 教育の質を高める取組

ア) 教育の質及び教育環境の向上

- ・ 令和3年度に魅力化推進本部の下に IR 推進室を設置し、主に入試情報の収集、分析に取り組み、学科のあり方検討や入試制度の見直しの基礎資料として利用した。
- ・ 大学教職員の資質向上のための組織的な取組（SD（スタッフ・ディベロップメント））(※) について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施した。3キャンパスの研修を相互に公開することで、幅広のテーマについて学ぶことができた。参加ができない場合もWebでの配信をするなど、多くの教職員が研修を受講し、知識の習得を行った。
- ・ 大学教員の能力開発による教育研究活動の活性化への組織的な取組（FD（ファカルティ・ディベロップメント））(※) 委員会担当の事務部職員と、教員が連携を行い、研修会を企画実施した。
- ・ 各キャンパスにおいて、FD の取組として、学生による授業アンケート、教員によるアンケートへのフィードバックなどを実施しているが、キャンパス間で取組の進捗に差が生じており、特に浜田キャンパスにおいては取組低調なことから、意識改革を含め、具体的に実効性のある取組の検討が必要である。
- ・ 各キャンパスにおいて自己点検・評価委員会を定期的に開催し、キャンパス運営の改善・向上に努めた。その上で、各キャンパスの状況を全学自己点検・評価委員会に報告し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。

(※) SD (スタッフ・ディベロップメント)

大学運営の活性化を目指し、役員をはじめ教員や事務職員等の資質向上に対する組織的な取組

(※) FD (ファカルティ・ディベロップメント)

教育理念および学部等の教育目標に基づき、教員の能力開発による教育研究活動の活性化への組織的取組

(学生アンケートの回答率)

(単位:%)

キャンパス	学期	R1	R2	R3	R4
浜田	春学期	42.3	34.4	38.6	30.0
	秋学期	25.4	14.8	31.1	31.8
出雲	春学期	79.8	66.2	57.4	64.8
	秋学期	75.2	67.7	60.1	56.2
松江	春学期	79.3	72.5	62.1	58.8
	秋学期	76.5	64.9	58.7	61.1
松江 (短大部)	春学期	71.5	78.5	71.6	78.5
	秋学期	79.3	58.6	61.7	76.0

(専任教員によるフィードバック提出率)

(単位:%)

キャンパス	学期	R1	R2	R3	R4
浜田	春学期	38.4	25.0	48.1	46.2
	秋学期	22.2	29.5	35.8	35.8
出雲	春学期	98.8	100	100	100
	秋学期	95.1	100	100	100
松江	春学期	68.8	50.3	43.5	83.9
	秋学期	51.6	56.3	68.8	70.9
松江 (短大部)	春学期	49.0	57.6	60.9	100
	秋学期	44.4	50.0	83.3	100

イ) 教育実施体制の整備

- ・学生の語学力、情報処理能力、人間力の向上を図るため、基礎教養教育の企画及び実施を担当する基礎教養部を設置した。学部・学科の枠を超えて履修できるゼミ形式の授業「教養ラボ」を実施した。
- ・また、無線 LAN の増強や ICT 環境の整備など学生の学習環境の充実を図った。
- ・施設・整備の修繕や財産保全のため、施設整備方針を策定し、計画に基づき整備改修を行うと同時に、施設が老朽化する中で、可能な限り故障前や故障の初期段階で発見し、費用の抑制や適切な時期での修繕・改修を行った。

④ 学生支援の充実

ア) 学生生活の支援

- ・学生相談や配慮が必要な学生への支援を関連部署と連携して行った。全学の保健管理委員会連絡会を実施し、各キャンパスの取組など、情報共有を定期的に行った。
- ・心身に負担のある学生をスクリーニングし、個別に状況確認するとともに、専門スタッフとの連携で継続支援を行った。学生生活アンケートの実施に加え、学友会と協力して直接学生から意見を聴取する場を設けるなど、学生のニーズを汲み取り支援を充実させた。
- ・食事・栄養の面からの学生を支援するための学生食堂や売店の充実について、令和元年冬からのコロナ禍の影響で十分な検討は行われなかった。
- ・令和3年度に障がいのある学生支援に関連する規程等を制定し、より良い相談体制・運用を目指し、適宜改善・修正を行っている。また、教職員を対象に障がい理解の促進を図るため、学内での研修や、学外研修の紹介を行った。

イ) キャリア・進学支援

- ・各キャンパスともに学生のニーズに合わせてキャリア支援プログラムの内容を毎年更新し、学生ひとり一人に対し、きめ細かなサポートを行い、高い就職率を実現した。
- ・(一社) イワミノチカラ、(特非) てごねっと石見、(株) ジュンテンドー、島根電工(株)の協力を得て長期実践型キャリア教育(旧:長期インターンシップ)(※)を実施し、地域の担い手となる人材育成に取り組んだ。

- ・教職志望学生向けに公立学校教員募集説明会の実施や教員採用試験対策講座、公立幼保就職対策講座等を開催するなどの支援を行っている。
- ・日本学生支援機構、各種団体、大学が実施する奨学金制度について、新入生オリエンテーションや個別連絡により周知し、学生の経済的負担の軽減を図った。
- ・コロナ禍における経済的支援として、大学業務のアルバイト雇用や生活資金の貸与、授業料の納付猶予や分割納付などを実施した。

(※) 長期実践型キャリア教育

令和4年6月より文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意により「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正が行われ、キャリア形成支援に係る取組の類型化に伴い、就業体験を必須とせず、教育が目的の場合は「インターンシップ」と称さないものとされたことによるもの

キャンパス毎の就職率の推移

(単位:%)

キャンパス	R1	R2	R3	R4
浜田	98.1	97.9	97.5	98.0
出雲	100	100	99.2	100
松江	100	98.8	98.9	99.5

(研究)

① 目指す研究及び研究成果の地域への還元

- ・しまね地域国際研究センターでは、地域社会や国際社会の発展に寄与する諸課題に関する研究テーマ13件（浜田6件、出雲5件、松江2件）の研究助成を行った。
- ・浜田市や益田市など地元自治体や企業、団体などと共同で地域のニーズに応える研究を行った。
- ・いずれも「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究発表を行い、その成果を授業だけでなく、地域に還元している。
- ・県内企業のアジア各地の動向を踏まえ、アジア全域の政治・経済・社会分野に関する研究については全学的に進められていない。

② 研究実施体制の充実

- ・令和元年度に鳥根県が抱える課題に応える実践的な研究拠点となる「しまね地域研究センター」の設置、令和3年4月には研究対象を国際課題まで拡張、発展させた「しまね地域国際研究センター」を設置した。（北東アジア地域研究センターは令和4年度末で廃止）令和5年4月にプロジェクト研究の助成枠を拡大した。
- ・令和元年度に各キャンパスの特性に合わせた研究を推進するため「副学長裁量枠」や「学部長裁量枠」の予算枠を設け、キャンパス内の競争的研究費の創設や教育研究に必要な備品の整備などを行った。
- ・文部科学省が定める『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』に準拠した体制を整備して、研究不正や研究費の不正利用の防止に取り組んでいる。「不正防止計画」や「コンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画」に基づき、毎年モニタリング調査と内部監査を実施し、問題点は是正措置をとるとともに、研究倫理・コンプライアンス研修で周知した。

③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・教員研究費について、4大と短大部のバランスに配慮し、全体として個人研究費を段階的に引き下げ、他方で若手研究者支援や学内競争的資金の拡充を図った。
- ・科学研究費助成事業（※）（以下、科研費）の申請率、採択率の向上を図るため科研費公募説明会を開催し、制度等に関する説明を行い、事業への応募を呼びかけた。また、科研費申請を要件に准教授以下の研究プロジェクトを支援したり、「科研費申請書個別支援サービス」を導入するなどの支援を行っているものの、全学の科研費申請率は最も高い令和4年度でも41.5%で、目標（60%以上）に届いていない。

（※）科学研究費助成事業（科学研究費）

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、査読による審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの

科研費申請・採択状況

(数値目標 全学申請率 60%以上)

(単位:人)

キャンパス	R1				R2			
	申請率	申請件数	採択件数	採択率	申請率	申請件数	採択件数	採択率
浜田	27.9%	21	14	66.7%	18.0%	21	12	57.1%
出雲	45.1%	37	21	56.8%	38.1%	43	23	53.5%
松江	26.2%	17	10	58.8%	17.4%	16	10	62.5%
全学	33.8%	75	45	60.0%	25.8%	80	45	56.3%
キャンパス	R3				R4			
	申請率	申請件数	採択件数	採択率	申請率	申請件数	採択件数	採択率
浜田	23.3%	20	15	75.0%	11.4%	13	10	76.9%
出雲	58.1%	44	23	52.3%	77.3%	52	24	46.2%
松江	17.9%	14	9	64.3%	33.3%	11	8	72.7%
全学	33.6%	78	47	60.3%	41.5%	76	42	55.3%

(地域貢献、国際交流)

① 地域貢献の推進

ア) 県内就職率の向上

- ・「しまね産学官人材育成コンソーシアム」が実施する取組への参加や、県が配置する人材確保育成コーディネーターとの連携、地元の経済界や産業界との包括的連携協定を活かしたキャリア支援、「しまねの未来を担う人財奨学金」の創設など、目標としている「就職決定者に占める県内就職の割合 全学で 50%以上」の達成に向け、着実な動きが見られる。

県内就職率

(数値目標 全学 50%以上)

(単位:人)

キャンパス	R1					R2				
	就職希望者	決定者	うち県内	就職率	県内率	就職希望者	決定者	うち県内	就職率	県内率
浜田	211	207	34	98.1%	16.4%	194	190	35	97.9%	18.4%
出雲	85	85	49	100%	57.6%	84	84	38	100%	45.2%
松江	73	73	48	100%	65.8%	80	79	62	98.8%	78.5%
全学	369	365	131	98.9%	35.9%	358	353	135	98.6%	38.2%
キャンパス	R3					R4				
	就職希望者	決定者	うち県内	就職率	県内率	就職希望者	決定者	うち県内	就職率	県内率
浜田	199	194	48	97.5%	24.7%	201	197	45	98.0%	22.8%
出雲	121	120	68	99.2%	56.7%	126	126	62	100%	49.2%
松江	187	185	131	98.9%	70.8%	184	183	114	99.5%	62.3%
全学	507	499	247	98.4%	49.5%	511	506	221	99.0%	43.7%

イ) しまね地域共創研究センター（仮称）などを拠点とした地域貢献

- ・「しまね地域国際研究センター」では、主に地域課題の解決に関する研究プロジェクトの支援を行い、各キャンパスの地域連携推進委員会が総合窓口として自治体や企業、その他関係団体などから聞き取ったニーズを振り分けるなど、役割を分担しながら地域貢献の取組を推進している。
- ・3キャンパスの教員が実施した地域貢献取組数は、コロナ禍にあっても中期計画で掲げる目標値（600件）に近い実績を残している。
- ・包括的ボランティアセンターの設置についてはコロナ禍の影響もあり、学生がボランティア等として地域に向かうことできない状況が続いたことから、検討が進んでいない。

ウ) 県民への学習機会などの提供

- ・コロナ禍においても公開講座等をオンライン方式に変更するなど、工夫をしながら開催を続けてきている。県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため教員免許状更新講習を行ってきたが、現在はそれに替わる教員の現職研修（※）を行っている。

(※) 現職研修

職についている人が仕事に必要な知識・技能を身につけるために行われる研修

エ) その他特記事項

- ・出雲キャンパスでは、地域における新型コロナワクチンの早期接種を目的として、地元企業と連携し、教職員による接種体制により職域接種を実施した。これにより、大学の学生や教職員に加え、地元企業の従業員などのワクチン接種の機会の提供を行った。

② 国際交流の促進

ア) 国際交流推進体制の整備

- ・コロナ禍で国際交流活動が制限される中でも、Web を活用したバーチャル国際交流やオンライン異文化研修を実施した。海外協定校のオンライン留学プログラムを学内の「海外研修等奨学金」の対象とするなど、学生の語学力向上と異文化理解を後押しした。
- ・「短期日本語・日本文化研修」の内容の充実に向け再検討し、研修生・留学生と地域との交流を引き続き促進することとしていたが、コロナ禍の影響により十分な取り組みができていない。

イ) 海外の大学などとの交流

- ・GPE (Global Partnership for Education) 加盟大学、交流協定校等を中心にビデオ授業やバーチャル交流を実施した。

3 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

(1) 評価結果

B 中期計画の概ね達成が見込まれる

(2) 判断理由

学長の下に「魅力化推進本部」を設置し、入試制度、広報、県内就職支援策等の改善に向けた検討を実施し事業を推進しており、ガバナンス体制の整備、合理的な運営体制の確立に向けて着実に進められていると認められる。

また、研究費の適切な管理利用に関するモニタリング調査及び内部監査の実施にあたり、令和4年度から新たに公認会計士による監査人への調査及び監査の留意点を予め講義することを義務づけ、監査人の知識や技能を高めたことで調査の実効性の向上が図られ、公的研究費の不正利用を防止する取組が行われている。

(3) 実施状況

① 業務運営の改善

- ・「入試改革・高大連携」「キャリア戦略」「大学広報」「IR」「情報基盤」といった重要施策を柔軟かつスピード感をもって全学的に推進するため、学長の下に「魅力化推進本部」を設置し、入試制度、広報、県内就職支援策等の改善について検討を行い、方針を定め事業を推進した。
- ・大学の魅力化推進、大学改革など第3期中期計画に基づく取組を進めるために、大学事務局での係長制の導入や職務級の見直し、新たな昇任基準を定めた。
- ・外部環境や内部環境の変化に応じて、今後の経費縮減の方向性を検討する資料とする大学運営シミュレーションを、随時見直している。

② 経営基盤の強化

- ・大学の安定的な運営に外部資金の確保は欠かせないことから、外部資金の獲得に向けた科研費の申請率、採択率の向上に向け支援体制の強化しているものの、現状成果が出ていない。
- ・大学で設置する「島根県立大学未来ゆめ基金」について、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を行っている。また、法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄付金収入増加のための広報に努めている。

- ・毎年度の予算編成を通じて費用対効果の低い事業については廃止する等、業務の見直しを行っている。
- ・毎年、会計監査人監査及び監事監査を受けるとともに、隔年で島根県監査委員による財政的援助団体等監査を受け、業務の適正性を確保している。教職員による内部監査では毎年テーマを変えて実施し、業務改善に活かしている。
- ・研究費の適切な管理利用に関するモニタリング監査及び内部監査の実施にあたり、令和4年度から新たに公認会計士による「監査人への調査及び監査の留意点」を事前に受講することを義務づけ、監査人の知識や技能を高めたことで調査の実効性の向上が図られ、公的研究費の不正利用を防止するのみでなく、適正使用を担保することに繋がった。

4 評価制度の充実及び情報公開の推進

(1) 評価結果

B 中期計画の概ね達成が見込まれる

(2) 判断理由

情報セキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に向けた取り組みが認められる。

自己点検・評価について、各キャンパスで自己点検・評価委員会を定期的に開催し、内容を集約し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。

法人評価委員会から指摘された課題について大学内で検討を行い、改善策をホームページで公表している。

(3) 実施状況

① 自己点検・評価及び法人評価委員会、認証評価機関による評価の反映

- ・大学運営に関し、各キャンパスで自己点検・評価委員会を定期的に開催して、キャンパス運営の改善・向上に努めている。その上で、各キャンパスの状況を全学自己点検・評価委員会に報告し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。

② 情報管理・個人情報保護、情報セキュリティポリシーの適切な運用に基づく情報公開の推進

- ・情報セキュリティポリシー規程を適正に運用するため、毎年度、情報セキュリティ対策基本計画を策定し、情報管理や個人情報保護に取り組んでおり、着実に周知・浸透が進んでいる。また、具体的な情報セキュリティアンケートや講習会、内部監査などは、最新の情報セキュリティに関する状況を織り込んだ内容として実施している。

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

B 中期計画の概ね達成が見込まれる

(2) 判断理由

積極的な広報・広聴活動や、自治体、団体、大学支援組織との連携、交流を通じ、県民に開かれた大学となる取組を進めている。また、施設設備の維持、整備、安全・危機管理確保、人権の尊重に係る取組について中期計画を概ね実施していると認められる。

(3) 実施状況

① 広聴広報活動の推進

- ・魅力化本部広報推進室を中心に、広報誌やホームページなどの既存媒体に加え新たにテレビ、ラジオ、SNS、新聞広告など様々な媒体を活用して大学の取組や魅力の発信を行っている。
- ・大学広報誌オロリンにおいて、特色ある授業やゼミ活動、課外活動など県立大学の魅力を取り上げ、年2回発行し、県内高校生全員へ配付している。また、自治会への回覧や広報誌の電子版を公開することで、広く県民に情報を届けている。
- ・民間のプレスリリースサービス（PRTimes）を導入したことで、これまで取り上げられなかった媒体（新聞 Web 版など）に県立大学の情報が掲載された。
- ・自治体及び経済団体等との連携協定の締結やサテライトキャンパスなどを拠点に学生が積極的に地域に出かけ、住民との交流を行うなど、大学と地域のつながりを強化することで、地域の意見などを伺い、大学運営に反映している。

② 施設整備の維持、整備などの適切な実施

- ・施設整備方針に基づき計画的に整備改修を行うと同時に、施設が老朽化する中で可能な限り故障前や故障の初期段階で発見し、費用の抑制や適切な時期での修繕・改修を行っている。

③ 安全・危機管理体制の確保

- ・各キャンパスに衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理を行った。

- ・ 新入生を対象とした安心安全の意識啓発講習を実施するとともに、職員や学生有志による防犯パトロールを行った。
- ・ 令和4年度に危機管理マニュアルの改正を行った。「基本マニュアル」では学長をトップとする危機管理体制について規定し、「個別マニュアル」では危機事象ごとの具体的な対応策について規定した。

④ 人権の尊重

- ・ 例年キャンパスごとに学生、教職員それぞれに対し人権問題に関する研修や施設訪問などを実施している。令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による研修だけでなく、オンライン、オンデマンドによる研修の実施など方法を工夫して、研修を継続している。
- ・ 各キャンパスのハラスメント防止委員会が中心となって、学生相談員、所属相談員を配置し、ハラスメント行為に関する苦情相談に対応している。

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	1	理事長を本部長とする大学改革本部（以下、「改革本部」とする。）を中心に、多様化する学生ニーズや地域からの要請に柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。	4	4	4.5	4	4	4.00
	2	改革期間は、当面は以下のとおり中長期的に設定し、中期計画に定める取組については個別に実施時期を定めるものを除き、令和2（2020）年度までに検討・準備したうえで、令和3（2021）年度からの本格実施を目指す。	—	—	—	—		
3. 大学の教育研究などの質の向上	3	「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」の4つのプログラムから各分野の専門知識を修得し、現代社会の諸課題にグローバルな視点からアプローチする方法を学び、地域社会・国際社会の活性化と発展に寄与する人材を育成する。	P 1 4 参照					
	4	令和3年（2021）年度に地域政策学部（仮称）、国際政策学部（仮称）の2学部を新設し、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確化し、受験生、学生、高校関係者、保護者に学部学科の特徴を分かりやすく示す。	P 1 4 参照					
	5	地域政策学部（仮称）に「地域経済経営学科（仮称）」「地域公共学科（仮称）」「地域活性学科（仮称）」を設置し、地域の課題を理解し、その解決方法を様々な角度から学び、地域の多分野で活躍する人材を育成する。特に地域活性学科（仮称）は、地域おこし協力隊などと連携し、全国に類を見ない、より実践的な人材の育成を図る。	P 1 4 参照					
	6	国際政策学部（仮称）に、「国際政策学科（仮称）」「国際コミュニケーション学科（仮称）」を設置し、各国・地域の政治経済、文化等を理解し、グローバルな課題の解決方法を様々な角度から学び、外国語を駆使して国内外の多分野で活躍する人材の育成を図る。	P 1 4 参照					
	7	看護を実践する能力、相手を理解し協働する能力、地域の特性と健康課題を探究する能力の3つの能力を柱とし、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」を養成する。	P 1 4 参照					
	8	管理栄養士として必要な高度な専門的知識・技術を身につけ、高度な栄養指導を実践する能力、関連職種と連携して協働する能力、地域の特性と健康課題を探究し、積極的に地域に参画する能力の3つの能力を柱とし、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」を養成する。	P 1 4 参照					
	9	高度な助産実践能力、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を備え、地域に貢献できる助産師を養成する。	P 1 4 参照					
	10	保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、複雑・多様化する保幼小の現場の課題に的確に対応できる高い専門性と指導力・実践力を備えた人材を養成する。	P 1 4 参照					
	11	地域の文化への深い理解と愛着を持ち、フィールドワーク等の実践的な学びを通じて、主体的に地域の課題解決に取り組む姿勢と行動力を備えた人材を養成する。	P 1 4 参照					

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
	12	日本を含む北東アジアについて歴史的社会的に深い理解を持ち、この地域の言語文化に通じ、北東アジア学・総合政策学の構築に資する研究分野や、地域社会を支える企業、公的機関などで活躍できる人材を育成する。					P 1 5 参照	
	13	浜田キャンパス新学部学科の完成年次に向け、再編について検討を進める。					P 1 5 参照	
	14	再編に向けた検討にあたっては、留学生や現職社会人（地方公務員等）の受け入れを広げる仕組みの構築や地域おこし協力隊との連携強化など、リカレント教育（生涯学習）の充実についても検討する。					P 1 5 参照	
	15	鳥根県の健康課題を深く理解し、保健医療福祉の質の向上に向けて主体的に探究できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。					P 1 5 参照	
	16	現在の博士前期課程に加え、高度な看護を求める在学生や県内の医療機関の要請に応えるため、令和元（2019）年度に博士後期課程を設置する。					P 1 5 参照	
	17-1	産科医の高齢化・減少等に対応するため、より専門性の高い助産師の養成が求められており、令和2（2020）年度を目途として看護学研究科（博士前期課程）へ助産師養成の専攻分野を設置する。					P 1 5 参照	
	17-2	中山間地域・離島を中心とした在宅医療を支える人材不足に対応するため、高度な専門知識や技術、優れた判断力と調整力を身につけた看護職の養成が求められており、令和2（2020）年度を目途として、看護学研究科（博士前期課程）へ診療看護師（ナースプラクティショナー）養成の専攻分野を設置する。					P 1 5 参照	
	18	看護教育学の探求などを目的として、看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組むとともに、在学中はもとより鳥根県内看護職に対して入学前から支援を行う。					P 1 5 参照	
	19	健康栄養分野においてより高度な専門的知識・技術を修得し、栄養専門職のリーダーとして地域・社会に貢献する管理栄養士の養成のため、看護栄養学部健康栄養学科の完成年次（令和3（2021）年度）に向け、大学院の必要性について検討を進める。					P 1 5 参照	
	20	人間文化学部の完成年次（令和3（2021）年度）に向け、大学院の必要性について検討を進めるとともに、浜田キャンパスと松江キャンパスの大学院の連携の在り方についても検討を進める。					P 1 5 参照	
	21	今後の学生や就職先などのニーズの動向を分析し、学科のあり方や適当な定員規模の検証を行う。					P 1 6 参照	
	22	令和元（2019）年度中に将来構想を策定する。					P 1 6 参照	
	23	保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、保育士や幼稚園教諭に必要とされる知識・技能の修得や現場実習での体験的な学びを通じて、豊かな人間性と実践力を備えた人材を養成する。					P 1 6 参照	

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
	24	「グローバルに考え、ローカルに活動する」人材の育成という理念を継承しつつ、文化の様々なあり方や人間がいかにか文化を受け継ぎながら生きているのかという学びを通じて、課題の設定力・展開力・探求力を備えた人材を養成する。					P 1 6 参照	
	25	意欲のある学生に選ばれる大学を目指し、大学の魅力化とその見える化を進める。					P 1 6 参照	
	26	教育や学生が高校の課題発見解決型学習に積極的に参画することなどを通して、県内高校との信頼関係を醸成し、高校と大学による協働活動のプログラム化といった「高校と連携して地域の人材を共に育てる仕組み」を令和元（2019）年度中に構築するなど、高大連携を強化する					P 1 6 参照	
	27	若者の県内定着につながる県内入学者確保のため、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら、専門高校生が受験しやすい仕組みや県内枠の拡充といった入試制度の見直しについて、令和3（2021）年度入学者選抜（令和2（2020）年度実施）に向け学部学科ごとに検討する。					P 1 6 参照	
	28	アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確にし、それを達成するため各キャンパスの特色を活かした魅力ある教育の実践を図る。					P 1 7 参照	
	29	学生が積極的に地域や海外に出かけ、地域社会や海外の大学等と連携した学びや体験を得る機会の増加に向け、カリキュラムの工夫や研修の充実などを図る。					P 1 7 参照	
	30	ディプロマ・ポリシーで定めている知識・能力を学生に身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を実施する。					P 1 8 参照	
	31	戦略的な大学運営を推進し、大学教育の質を保障するため、令和元（2019）年度中に全学的なIR（インスティテューショナル・リサーチ）の制度構築に取り組む。					P 1 8 参照	
	32	学生による授業アンケートや教員間の授業公開など、教育内容の質を高めるための取組（FD（ファカルティ・ディベロップメント））を推進する。					P 1 8 参照	
	33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組（SD（スタッフ・ディベロップメント））について、各キャンパス間で積極的に意見交換、企画立案を行い、教育を取り巻く環境の変化に対応できる能力の向上や戦略的な大学運営に必要となる高度で専門的な知識・技能の修得につながる取組を実施する。					P 1 8 参照	
	34	FD・SD活動を通じて、より効果的な教職協働に向けた体制を検討・構築する。					P 1 8 参照	
	35	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。					P 1 8 参照	
	36	学生の語学力、情報処理力、人間力の向上を図るため、教養教育推進部門を整備する。					P 2 0 参照	

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
	37	自習スペースの確保やICT環境の整備など、学生の学習環境の一層の充実を図る。					P 2 0 参照	
	38	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める。					P 2 0 参照	
	39	学生が心身共に健康な大学生生活が送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実させる。					P 2 0 参照	
	40	学生のニーズを汲み取りその結果をフィードバックすることにより、学生生活への支援を充実させる。					P 2 0 参照	
	41	食事・栄養の面から学生を支援するため、令和元（2019）年度中に学生食堂や売店の充実について検討する。					P 2 0 参照	
	42	障がいのある学生の支援に関する全学的な方針を策定し、学生が支障なく学生生活を送ることができるよう支援を充実させる。					P 2 0 参照	
	43	各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する。					P 2 0 参照	
	44	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。					P 2 0 参照	
	45	教職センターにおいて教職課程を一元的に管理し、現場実習の充実や教育関係機関との連携強化等を通じて、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。					P 2 1 参照	
	46	学生の経済的負担の軽減を図るため、学内奨学金制度を充実させ、授業料減免制度の適切な運用、外部奨学金獲得の支援強化等を図る。					P 2 1 参照	
	47	これまでの研究の蓄積を生かし、研究力の一層の向上を目的とした研究支援や、地域貢献に主眼を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の創出などにより、さらなる研究活動の充実・発展を図る。					P 2 1 参照	
	48	地域のニーズに応える研究を推進し、研究の成果は、学部や大学院の授業に生かすとともに、地域との共同研究やシンポジウムの開催などを通じて地域に還元する。					P 2 1 参照	
	49	北東アジア地域の研究にとどまらず、県内企業のアジア各地の動向等を踏まえ、アジア全域の政治・経済・社会分野に関する研究を全学的に進める。					P 2 1 参照	
	50	島根県が抱える課題に応える実践的な研究を推進するため、令和元（2019）年度にしまね地域研究センターを設置する。					P 2 2 参照	
	51	国際社会の構造の変化に伴い生じる新たな政策課題や文化的な変容、企業・地域社会への影響など、グローバルな課題を複合的に研究するため、令和5（2023）年度を目途としてしまね地域研究センター（仮称）と北東アジア地域研究センターを統合し、国際地域研究センター（仮称）の設置を検討する。					P 2 2 参照	

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
	52	各キャンパスの特性に合わせた研究を推進するため、キャンパス単位での研究体制を整備する。						
			P 2 2 参照					
	53	公正な研究活動が行われるよう必要な体制を整備し、毎年度、不正防止に関する取組計画を策定のうえ、研究活動における倫理研修、研究費に関する内部監査等を行う。						
			P 2 2 参照					
	54	教育研究費については、令和元年（2019）年度から従来の配分方法や学長裁量経費のあり方を見直し、若手研究者や特定プロジェクトへの支援を充実させる。						
			P 2 2 参照					
	55	科学研究費補助金等の外部資金の申請率、採択率を向上させるため、充実した支援体制を構築する。						
			P 2 2 参照					
	56	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。 (No.44再掲)						
			P 2 3 参照					
	57	各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進に向け、地域連携推進センターの機能強化を図る。						
			P 2 4 参照					
	58	しまね地域研究センター（仮称）、地域連携推進センターの役割分担を明確にし、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター、地域おこし協力隊などと連携して地域の課題解決に取り組む。						
			P 2 4 参照					
	59	学生が主体的に行う地域貢献活動や災害ボランティアなどを支援するための包括的ボランティアセンターの設置を検討するなど、学生の積極的な社会貢献を推進する体制の整備を図る。						
			P 2 4 参照					
	60	地域に開かれた大学として、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。						
			P 2 4 参照					
	61	異文化体験や海外企業研修等の短期研修から、提携校への中期・長期の留学など、国際交流プログラムの充実を図る。						
			P 2 5 参照					
	62	日本文化研修や交流授業などを通じ、地域の文化、歴史、伝統などを知ってもらい、留学生と地域の人たちとの交流を促進する。						
			P 2 5 参照					
	63	共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。						
			P 2 5 参照					
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	64	ガバナンス体制の整備、効率的・合理的な運営のための組織・人員配置等の見直しに向け、改革本部を中心とした大学改革の推進を図る。	4	3	4	—	4	3.17
			P 2 6 参照					
	65	今後新たに発生する事業経費を加味した大学運営シミュレーションに基づく中長期的な経営計画に沿って、大学運営の健全化に向けた自己財源の充実や運営経費の抑制などに努める。	3	3	3	3	3	
			P 2 6 参照					
	66	外部資金の獲得に向けた体制を強化し、研究及び教育支援の充実を図る。	3	3	3	3	3	
			P 2 6 参照					
	67	独自財源の安定的な確保に向け、入学定員の確保、施設使用料等の適切な設定、寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	3	4	3	3	3	
			P 2 6 参照					

第3期中期目標期間（R1～R6年度）に係る中間業務実績評価表（評価委員会評価）

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				評価点	評点平均値
			年度評価結果					
			R1	R2	R3	R4		
	68	効率的・合理的な大学運営を常に意識し、事業、制度、業務の聖域なき見直しにより、経費の抑制に努める。	3	3	3	3	3	
	P 2 7 参照							
	69	監事監査、内部監査、会計監査人監査などの実施により、大学運営の健全化を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たす。	3	3	3	3	3	
	P 2 7 参照							
5. 評価制度の充実及び情報公開の推進	70	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。（No. 35再掲）	3	3	3	3	3	3.00
	P 2 8 参照							
	71	情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用し、必要な情報を積極的に公開・開示する。	4	3	3	3	3	
	P 2 8 参照							
6. その他業務運営に関する重要事項	72	県民に信頼され評価される大学、県民に開かれた大学として、大学の取組や目指す将来像などを分かりやすく伝えるため、積極的な広報を展開する。	3	3	3	3	3	3.00
	P 2 9 参照							
	73	幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映する。	3	3	3	3	3	
	P 2 9 参照							
	74	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める（No. 38再掲）	4	3	3	3	3	
	P 2 9 参照							
	75	健康管理や防犯に関する意識啓発、地域や関係機関と連携した取り組みなど安全衛生管理対策や事故防止対策を適切に行い、学生等の安全安心を確保する。	3	3	3	3	3	
	P 3 0 参照							
76	危機管理マニュアルを基本として迅速・柔軟に対応できるよう、学長をトップとした危機管理に万全を期する。	1	3	3	3	3		
P 3 0 参照								
77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施する。	3	3	3	3	3		
P 3 0 参照								
78	学内におけるハラスメント行為防止やその早期対応のため、相談体制を充実するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	3	3	3	3	3		
P 3 0 参照								